

## 「給与制度の総合的見直し」 をはね返そう！

### ◆東京都人事委員会が10/9勧告◆

今年の春闘で、安倍政権の強い圧力を受けた経営者は、重い腰を上げ、民間大手企業を中心に賃上げがありました。しかし、物価の上昇や消費税の引き上げに追いつかず、アベノミクスによる円安、株価の上昇も一般の労働者とは無縁です。

民間企業には賃上げを要請している安倍政権ですが、公務員労働者に対しては、国家公務員の「給与制度の総合的見直し」を強行し、地方にも横引きすることで50歳台の高齢者の賃金引き下げをはじめ、総人件費の引き下げをねらっています。このことは公務員の賃金引下げにとどまらず、地場・中小企業で働く労働者や地域経済にも悪影響を与えます。

#### 【東京都人事委員会の勧告の概要】

10月9日、東京都人事委員会は勧告等を行いました。

- 1 給料月額については、公民較差（521円、0.13%）の解消のため15年ぶりに引き上げる。2014年4月1日に遡及して実施。
- 2 特別給については、0.25月分の引き上げ（再任用職員は0.10月分）を勤勉手当に配分することを7年ぶりに勧告。2014年4月1日に遡及して実施。
- 3 「給与制度の総合的見直し」については、
  - (1) 地域手当を18%から20%に引き上げ。（島しょ・都外公所を除く。）2015年4月1日から実施。
  - (2) 地域手当の引き上げに伴い給料月額を平均1.7%引き下げ。（50歳台の昇給幅抑制（昇給カーブのフラット化）のため、1級・2級の上位号給は最大3.4%引き下げ。）2015年4月1日から実施。
- 4 監督職制度の見直しについては、係長級職（3級職）と課長補佐級職（4級職）を廃止し、新たに課長代理級職（新3級）を設置する。
- 5 昇給制度については、「職員の業績や能力の発揮状況を適切に反映できる昇給区分への見直しが必要」、「下位（3号級）以下の区分設置の必要性」
- 6 再任用職員の給与水準については、「指標となる具体的な数値を得ることは困難であった」とし、根本的改善を見送った。

## 【東学の見解】

国の「給与制度の総合的見直し」はそれ自体、政治的で不当なものですが、ましてやそれを東京都にあてはめなければならない理由は何ひとつありません。また監督職制度の見直し・昇給制度の見直しは現在、労使交渉で厳しく対立しているにもかかわらず、人事委員会はそれに介入し、一方的に都側を後押しする勧告をしています。

人事委員会の姿勢は、労働基本権制約の代償措置として果たすべき中立・公正な第三者機関の役割と責務を放棄したものであり、容認できません。

### 1 給料月額・特別給は大都市東京の民間水準を反映していない

給料月額は物価の上昇や消費税率の引き上げに追いつかず、生活改善とはなっていません。

特別給は、勤勉手当を廃止し、期末手当に一本化すべきです。

### 2 「総合的見直し」その1）そもそも地域手当は東京には存在理由がない

地域手当は、全国に勤務地のある国家公務員固有の課題で、東京都には必要がないものです。廃止して給料月額に繰り入れるべきです。

### 3 「総合的見直し」その2）地域手当引き上げに伴う給与月額引き下げには理がない

地域手当の支給割合引き上げに伴う給料月額の引き下げは、退職手当額の減額と将来の年金額の引き下げ、地域手当の支給がない島しょ・都外公署との更なる格差拡大に直結します。

とりわけ50歳台の職員にとっては、昇給カーブのフラット化により大幅賃金引下げとなります。しかも国との人事制度の違い（国は50歳代後半に上位級に昇任させる人事慣行、7割の人が課長補佐級以上で退職）や、東京都がこれまで独自にフラット化を強行しており50歳台の賃金が既に国より低く抑えられていることを考えると、今、国の改悪を横引きしなければならないいわれは全くありません。

### 4 「標準4号昇給の廃止」「一から積み上げる」昇給制度は不合理だ

昇給制度の見直しは明らかに、この間、都側が主張している標準4号昇給の廃止、「一から積み上げる」加算型の昇給制度にすることを狙ったもので、不合理なものです。

監督職制度の見直しも係長級職の労働強化の問題に加え、現3級職員の給与水準がどうなるのか等、疑問点が多く、拙速な見直しには反対します。

### 5 無年金期間が生じている再任用職員の給与改善先送りはこれ以上、許されない

再任用職員の大幅な給与水準の改善について、不当にも見送っています。再任用職員は定年前と同様な仕事に従事していますが、現行の再任用制度は、部分年金の受給を前提としています。雇用の保障とその収入だけで生活ができる、60歳代前半の生活を支えることのできる給与改善は使用者である東京都の急務です。

**賃金確定闘争は来月半ばに山場を迎えます。**

**大都市東京の生活実態を踏まえた賃金引上げを勝ち取り、給与制度の総合的見直しをはね返すため、ともに闘いましょう！**